

東地申  
第07号

## 「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について (2025年3月実施)及び上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員 基地再編について」に関する申し入れを提出！

1. 東地申第2号「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる推進について」に関する申し入れの交渉を踏まえ、各統括センター内で柔軟な働き方のさらなる実現を目指していくために、管理者間の意思疎通をどのように図ってきたのか具体的に示すこと。
2. 東地申第2号「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる推進について」に関する申し入れの交渉を踏まえ、組合員・社員が同一統括センター内で新たな業務に従事する場合には、対象者に事前に教育の日程やカリキュラムなどを具体的に示すこと。
3. 今施策によって、各駅業務と各乗務ユニットの業務内容が変更となる場合は、具体的に示すこと。
4. 2025年3月15日に発足する各統括センター内において、出面数が増える箇所は理由を具体的に示すこと。
5. 新たに輸送総合事務業務を担う組合員・社員の教育方法について具体的に示すこと。
6. 「事務」の業務に捉われない新たな働き方については、どのような業務になるか具体的に示すこと。
7. 統括センターで寮長業務を担う目的と根拠を具体的に示すこと。
8. 地区の役割の見直しの中で、関係現業機関に移管する具体的な業務の内容及び、担当者を示すこと。
9. 地区の役割の見直しの中で、引き続き地区単位で実施する業務は、誰が担うのか具体的に示すこと。
10. 過半数代表者選挙はどのように行うのか具体的に示すこと。
11. 今後の営業職場、乗務員職場の組織再編の展望について具体的に示すこと。
12. 多くの職場から声が出ている、要員不足に対する首都圏本部の考えを具体的に示すと共に、年間休日数(公休特休)を確保することを前提に、年次有給休暇が取得できる要員を確保した出面数とすること。
13. 統括センター設置後も、各作業場に業務に精通した人材を適正に配置し、安全、サービス品質レベルを維持・向上させること。
14. 複数の作業場にて業務に従事する組合員・社員に対しては、本人の負担とならないように必要な貸与品や設備の整備を行うこと。
15. 全ての乗務ユニットに輸送総合事務業務が担える社員を適正に配置し、提案箇所体制に反映させること。
16. 各統括センターにおいて、将来に亘って柔軟な働き方のさらなる実現を目指し、活躍フィールドを維持して広げていくために、組合員・社員の適性検査の維持等は、本人の希望に沿って進めること。
17. 東京統括センター東京乗務ユニットについては、統括センター化と乗務員基地再編を同時に向かえることから、主たる業務である乗務業務を組合員・社員が安心して担える職場体制の構築を最優先とすること。
18. 施策実施後は労使で検証を行い、発生した問題点については別途協議するとともに、速やかに解決すること。

**全18項目提出！****職場の声をもとに施策の内容を明らかにし****組合員と共に働きやすい職場を創り出そう！！**